

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社N・フィールド

【英訳名】 N・F I E L D C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 又吉 弘章

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 久保 明

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 久保 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	6,903,812	7,706,607	9,392,475
経常利益 (千円)	303,027	295,870	513,639
四半期(当期)純利益 (千円)	93,042	112,491	238,244
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	731,950	731,950	731,950
発行済株式総数 (株)	13,210,000	13,210,000	13,210,000
純資産額 (千円)	1,991,710	2,084,498	2,136,912
総資産額 (千円)	3,196,075	3,437,078	3,258,658
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.16	8.72	18.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.16	-	18.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	62.3	60.6	65.6

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.21	6.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、企業業績や雇用環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調が継続しております。一方で米国と中国の通商問題の長期化や欧州の政局不安、国内においては消費増税による消費動向への影響など、景気の先行きについては不透明な状況が継続しております。

我が国の精神疾患に係る医療環境については、厚生労働省の公表資料によれば、退院患者の平均在院日数が「精神及び行動の障害」の分類では減少傾向にあるなど、「入院医療中心から地域生活中心」へのシフトが明らかになっております。これに伴って、今後も質の高い在宅医療・訪問看護の確保の重要性が高まっていくものと考えております。一方で他の業界と同じく医療業界においても人手不足が顕著になっており、人員の確保が重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は精神科訪問看護サービスの提供をさらに進めるため、新たに9事業所、2営業所及び1出張所を開設したほか、7営業所及び1出張所の事業所化を行いました。また、中期経営計画「NEXT FIELD 2025」に基づき、当事業年度の目標である「企業体質改善とインフラ整備による安定的成長」を達成するため、重点施策である人材定着化と採用コスト削減に取り組みました。人材定着化については、福利厚生の拡充などの取り組みを行い、離職率の改善が見られております。また、採用コスト削減については、人材紹介会社への手数料の適正化を図り単価の軽減に努めたほか、従業員紹介や直接応募による入職者の率も徐々に向上しております。さらに、引き続き看護の質の向上のための人材育成に注力いたしました。

以上により、当第3四半期累計期間における売上高は7,706,607千円となり、前年同四半期に比べて802,794千円、11.6%の増収となりました。一方、利益面では販売費及び一般管理費は人材紹介手数料や人件費を中心に減少したものの、売上原価が拠点数の増加に伴う家賃負担や人員増等による人件費負担を始めとして増加したことなどから営業利益は293,487千円となり、前年同四半期に比べて21,728千円、6.9%の減益となりました。また、経常利益については295,870千円となり、前年同四半期に比べて7,156千円、2.4%の減益となりました。四半期純利益につきましては112,491千円となり、前年同四半期に比べて、特別損失の影響がなくなったことなどから19,448千円、20.9%の増益となりました。

事業部門別の売上の状況は次の通りです。

(住宅事業部門)

訪問看護売上は、事業所及び営業所（以下、「事業所等」という）の新規開設並びに前事業年度中に開設した事業所等の稼働向上等により7,228,691千円となり、前年同四半期に比べて708,976千円、10.9%の増収となりました。

賃貸（住宅支援）売上については、住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人としての指定を受け、積極的な活動を行うとともに、訪問看護との連携強化により引き合いが増加するなどし、新規契約件数が増加したことから477,221千円となり、前年同四半期に比べて93,123千円、24.2%の増収となりました。また、その他に新たに開設した相談支援事業所に係る売上などを計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の資産合計は3,437,078千円となり、前事業年度末から178,419千円増加しました。減価償却の進展により無形固定資産が減少するなどしましたが、増収に伴い売掛金が増加しております。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,352,579千円となり、前事業年度末から230,832千円増加しました。未払金は減少しましたが、納税資金等の借り入れにより短期借入金が増加したほか、賞与引当金や退職給付引当金が増加するなどしております。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産は2,084,498千円となり、前事業年度末から52,413千円減少しました。利益剰余金が増加したものの、自己株式の取得を行い残高が増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針及び経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	7,706,607
合 計	7,706,607

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8)主要な設備

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。
また、新たに確定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。
なお、当第3四半期累計期間において新たに開設した事業所及び営業所は次のとおりであります。

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	開設年月
居宅事業	訪問看護ステーション デューン鴻巣 (埼玉県鴻巣市)	2019年2月
	訪問看護ステーション デューン北薩 (鹿児島県薩摩川内市)	2019年3月
	訪問看護ステーション デューン府中 国分寺営業所 (東京都国分寺市)	2019年3月
	訪問看護ステーション デューン広島北 (広島市安佐北区)	2019年4月
	訪問看護ステーション デューン武雄 (佐賀県武雄市)	2019年4月
	訪問看護ステーション デューン松戸 柏出張所 (千葉県柏市)	2019年4月
	訪問看護ステーション デューン諫早 (長崎県諫早市)	2019年6月
	訪問看護ステーション デューン旭川 (北海道旭川市)	2019年7月
	訪問看護ステーション デューン東成 (大阪市東成区)	2019年8月
	訪問看護ステーション デューン名護 (沖縄県名護市)	2019年8月
	訪問看護ステーション デューン高円寺 方南町営業所 (東京都杉並区)	2019年8月
	訪問看護ステーション デューン西条 (愛媛県西条市)	2019年9月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,210,000	13,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,210,000	13,210,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月30日	-	13,210,000	-	731,950	-	701,950

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 323,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,883,100	128,831	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	13,210,000	—	—
総株主の議決権	—	128,831	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N・フィールド	大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館	323,800	—	323,800	2.45
計	—	323,800	—	323,800	2.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828,026	882,412
売掛金	1,695,933	1,792,287
貯蔵品	2,815	2,738
その他	173,642	135,003
貸倒引当金	1,300	1,601
流動資産合計	2,699,118	2,810,839
固定資産		
有形固定資産	109,229	114,427
無形固定資産	160,904	140,082
投資その他の資産	289,406	371,728
固定資産合計	559,540	626,239
資産合計	3,258,658	3,437,078
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	150,000
未払金	644,387	577,926
未払法人税等	122,226	160,915
賞与引当金	27,874	115,823
その他	217,936	176,761
流動負債合計	1,012,423	1,181,426
固定負債		
退職給付引当金	104,208	167,353
その他	5,114	3,799
固定負債合計	109,322	171,152
負債合計	1,121,746	1,352,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,950	731,950
資本剰余金	725,699	725,699
利益剰余金	887,551	935,082
自己株式	208,553	308,497
株主資本合計	2,136,648	2,084,234
新株予約権	264	264
純資産合計	2,136,912	2,084,498
負債純資産合計	3,258,658	3,437,078

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	6,903,812	7,706,607
売上原価	5,509,006	6,438,236
売上総利益	1,394,806	1,268,370
販売費及び一般管理費	1,079,590	974,883
営業利益	315,215	293,487
営業外収益		
受取利息	311	453
助成金収入	3,770	3,523
その他	1,720	921
営業外収益合計	5,802	4,897
営業外費用		
支払利息	93	120
自己株式取得費用	-	1,203
雑損失	16,115	639
和解金	-	550
その他	1,780	0
営業外費用合計	17,989	2,514
経常利益	303,027	295,870
特別利益		
保険解約返戻金	1,912	-
新株予約権戻入益	6	-
特別利益合計	1,919	-
特別損失		
固定資産除却損	-	589
役員退職慰労金	49,600	-
特別損失合計	49,600	589
税引前四半期純利益	255,347	295,281
法人税、住民税及び事業税	206,281	246,259
法人税等調整額	43,976	63,468
法人税等合計	162,304	182,790
四半期純利益	93,042	112,491

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	38,335千円	40,489千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	64,988	5.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	64,960	5.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	7円16銭	8円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	93,042	112,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	93,042	112,491
普通株式の期中平均株式数(株)	12,990,436	12,902,846
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	7円16銭	- 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,383	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	-

(注) 当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社N・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目	細	実	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	信	之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。